

11 準備書についての愛知県知事の意見及び都市計画決定権者の見解

準備書についての愛知県知事の意見及び都市計画決定権者の見解を、表 11.1(1)～(2)に示す。

表 11.1(1) 準備書についての愛知県知事の意見及び都市計画決定権者の見解

愛知県知事の意見	都市計画決定権者の見解
<p>都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討し、その結果を環境影響評価書（以下「評価書」という。）に記載する必要がある。また、事業者は、評価書に記載される内容に従って環境保全に万全を期する必要がある。</p>	<p>準備書についての愛知県知事の意見を十分に検討し、その結果を評価書に記載しました。また、評価書に記載した内容に従って環境保全に万全を期するよう、事業者とともに必要な措置を講じます。</p>
1 全般的事項	
<p>(1) 事業の実施に当たっては、環境影響評価準備書に記載されている環境配慮事項や環境保全措置を確実に実施することはもとより、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。</p>	<p>事業の実施に当たっては、準備書に記載した環境配慮事項や環境保全措置について、必要な見直しを加えた上で確実に実施します。また、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めます。</p>
<p>(2) 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、必要に応じて適切な措置を講ずること。</p>	<p>環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、必要に応じて適切な措置を講じます。</p>
2 地盤・土壌、地下水の状況及び地下水質	
<p>事業実施区域内における現地調査により、砒素及びふっ素の土壌汚染並びにふっ素及びほう素の地下水汚染が確認されている。このため、土地の形質変更予定部分の汚染土壌の除去等の措置を適切に行うこと。また、地下水質については、定期的なモニタリングを継続し、事業実施に当たって、事業による影響が確認された場合には、適切な環境保全措置を講ずること。</p>	<p>事業の実施に当たっては、土地の形質変更予定部分の汚染土壌の除去等の措置を適切に行います。また、地下水質については、定期的なモニタリングを継続し、事業による影響が確認された場合には、関係機関と調整の上、適切な環境保全措置を講じます。</p>

表 11.1(2) 準備書についての愛知県知事の意見及び都市計画決定権者の見解

愛知県知事の意見	都市計画決定権者の見解
3 動物	
<p>事業の実施に伴う緑地の改変等によるワスレナグモを含む動物への影響が懸念されることから、事業の実施に当たっては、出来る限り草地を含む緑地の保全及び創出に努めること。また、緑地の創出に当たっては、専門家の助言を踏まえて適切に実施すること。</p>	<p>事業の実施に当たっては、緑地の改変等によるワスレナグモを含む動物への影響を回避、低減するため、出来る限り草地を含む緑地の保全及び創出に努めます。また、緑地の創出に当たっては、専門家の助言を踏まえて適切に実施します。</p>
4 廃棄物等	
<p>工事中及び施設の供用時に発生する廃棄物等については、発生を抑制することはもとより、再使用又は再生利用を徹底するとともに、再使用又は再生利用できないものについては、適正に処理すること。</p>	<p>工事中及び施設の供用時に発生する廃棄物等については、発生を抑制することはもとより、再使用又は再生利用を徹底するとともに、再使用又は再生利用できないものについては、適正に処理します。</p>
5 温室効果ガス等	
<p>事業の実施に当たっては、より高い発電効率の廃棄物発電設備の導入、焼却に伴う廃熱の有効利用など、温室効果ガスの更なる排出抑制に努めること。</p>	<p>事業の実施に当たっては、ごみの焼却処理により発生する熱エネルギーを利用して、蒸気タービンによる高効率発電を行うほか、施設内の余熱利用においても積極的にエネルギーの有効利用を図るなど、温室効果ガスの更なる排出抑制に努めます。</p>
6 その他	
<p>(1) 評価書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。</p>	<p>評価書の作成に当たっては、住民等の意見にできるかぎり配慮するとともに、記述や数値の不整合等についての指摘事項を踏まえて、わかりやすい図書となるよう、準備書から評価書への修正を行いました。</p>
<p>(2) 事業の実施に当たっては、今後とも積極的な情報発信を行うとともに、住民等からの環境に関する要望などに適切に対応すること。</p>	<p>事業の実施に当たっては、引き続き環境監視に関する情報や、事業の進行状況についてホームページ等において公表するなど積極的な情報発信を行います。</p> <p>また、住民等からの環境に関する要望などについても適切に対応してまいります。</p>